

2023 年 10 月

お取引先各位

積水ハウス不動産中国四国株式会社

適格請求書発行事業者登録番号のご通知について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023 年 10 月 1 日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

これに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知させていただきます。
今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

登録番号	T6240001006652
------	----------------

以上